

神戸市公告

一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 10 月 1 日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

土地（所在地、地目、実測面積、用途地域、最低入札価格及び入札保証金 別表のとおり）の売払い

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号の要件を全て満たす必要があります。

- (1) 本件土地において、Ⅱ．公募の概要の 3．公募条件「基本方針」（P. 3）に沿った医療提供施設（診療所又は調剤薬局）の建設・管理・運営に必要な資力、信用及び技術的能力ならびに法的資格等を有する者であること及び破産者で復権を得ない者でないこと。

- (2) 売買代金の支払能力を有する者であること。

- (3) 次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。

イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生の手続きの申立て、若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（ただし、更生計画認可決定や再生計画認可決定がなされている場合はこの限りでない）。

ウ 銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される法人。

エ 本市における不動産の売払いに係る契約手続きにおいて、次の事項のいずれかに該当すると本市が認めたときから 2 年を経過しない法人。その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

（ア） 本市から指名停止措置を受けている法人。

（イ） 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

（ウ） 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。

（エ） 正当な理由がなく、契約を履行しなかったとき。

（オ） 落札したにもかかわらず正当な理由がなく、契約を締結しなかったとき。

（カ） 本市における一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

オ 禁固刑以上の刑に処され、その施行の終わり又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者に該当する役員がいる団体。

カ 国税（法人税、消費税）、地方消費税及び市が賦課する税について未納の税額がある者。

キ 買受けた不動産を、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律

第 77 条) 第 2 条第 2 号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等、公序良俗に反する用に使用しようとする者。

ク 次の事項のいずれかに該当すると認められる者。

(ア) 本市から直接に又は第三者を経由して不動産を買受け又は借受けた者で、当該不動産に係る公序良俗に反する使用の禁止の定めに違反した者。

(イ) (ア) に該当する法人その他の団体の代表者、理事、取締役、支配人その他これらに類する地位 (以下「代表者等の地位」という。) に現にある者及び違反時にあった者。

(ウ) (ア) 又は (イ) に該当する者が代表者等の地位にある法人その他の団体。

ケ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、役員もしくは実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団 (同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。) 及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 (神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱 (平成 22 年 5 月 26 日市長決定) 第 5 条に該当する者) 等でないこと。

3 入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区浜辺通 2 丁目 1 番 30 号 (郵便番号 651-0083)

三宮国際ビル 9 階

神戸市都市局内陸・臨海振興 (電話番号 078-595-6677)

4 入札の参加に関する実施要領の公開時期及び公開方法

(1) 公開時期

令和 8 年 10 月 1 日 (木) より公開

(2) 公開方法

ホームページにて公開

(<https://www.city.kobe.lg.jp/a26136/business/recruit/hiyodoridail.html>)

5 入札参加申込みの期間及び方法

(1) 入札参加申込みの期間

令和 8 年 11 月 9 日 (月) から令和 8 年 11 月 16 日 (月) 17 時まで (※必着)

(2) 入札参加申込みの方法

持参または郵送

(3) 入札参加申込みに関する事項

入札への参加は、上記 5 (1) の期間内に申込みをした者に限ります。

6 入札の期間及び方法

(1) 入札の期間

令和 8 年 12 月 14 日 (月) から令和 8 年 12 月 18 日 (金) 17 時まで (※必着)

(2) 入札の方法

持参または郵送

7 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和 8 年 12 月 22 日 (火) 10 時より (予定)

(2) 開札の場所

入札参加申込者に別途ご案内します。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は、別表のとおりとします。
- (2) 入札に参加する者は、事前に、本市が交付する所定の納入通知書兼領収証書により入札保証金を納入してください。

9 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 「入札書」が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 「入札保証金提出書」の提出がないとき。
- (3) 最低入札価格に達しない金額をもって入札したとき。
- (4) 「入札書」の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (5) 「入札書」に記名及び押印がないとき。
- (6) 「入札書」の金額のはじめの数字の前に「¥」マークがないとき。
- (7) 2通以上の「入札書」を提出したとき。
- (8) 入札保証金を納付せず、又はその金額に不足があるとき。
- (9) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (10) 本市から交付された「入札書」以外の入札書により入札したとき。
- (11) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により「入札書」に記入したとき。
- (12) 「入札書」の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (13) 上記(1)～(12)に掲げるものの他、本市が不相当と認めたとき

10 その他

- (1) 売買契約には、土地利用に関して次の条件を付します。詳細については、実施要領で確認してください。

ア 土地利用計画の制限

イ 公序良俗に反する使用の禁止

ウ 風俗営業等の禁止

エ 権利譲渡の禁止

オ 契約の履行

カ 建設に関する制限

- (2) 落札者の決定の方法

落札者は、規則第 10 条の規定により定めた予定価格以上の価格のうち、最高の価格をもって入札をした者とします。落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定します。

- (3) 売買契約締結の手続

売買契約の締結は、令和9年2月下旬(予定)までに行います。

別 表

所在地	地目	実測面積 (㎡)	用途地域	最低入札価格 (円)	入札保証金 (円)
神戸市北区ひよどり台1丁目 21番7	宅地	323.61	第1種 低層住居 専用地域	15,100,000	760,000
神戸市北区ひよどり台1丁目 21番10	宅地	319.79	第1種 低層住居 専用地域	15,520,000	780,000